

陳述書

成瀬ダム住民訴訟原告・代表 奥州光吉

米余りがひどくなって、来年は減反率が43%にもなるそうです。そして、早晚半分になるかもしれない。農家としてはそうならないことを望みますが、今の農業政策、通商政策ではその可能性の方が高いと言わざるを得ません。米作りは半分になろうとしているときに、今までの2倍の水を得るためにダムを造るのですか？ その負担を担う子供たちに説得できる理屈はなんですか？ 最大2倍の水を取水したらどうなるか、計算してみました。毎秒30トンで1日に260万トン。管内の田んぼが大雑把に1万ヘクタールとして43%の減反では、水の入る標準の田んぼは5700ヘクタール。割れば、水深は45mmとなります。除草剤使用基準の2倍以上のジャブジャブ状態です。

下流の田んぼに水を届けるために、「併設型」（挿入写真）という用水路ができました。東北農政局が検討した文書には「本地区の用水利用形態は、上流部で優先取水され、下流部ではほとんど利用できない極めて不均衡な状態にある」と書いてありました。農水省に情報公開してみましたら、そういう複線型の水路は他に例がないと言われました。立派な水路ができたと思っていますし、事態は改善しています。ダムの前にこれでまずやってみたらどうですか？



今年は農家が受け取る米代金が11,500円から8,500円に3,000円も減ってしまいました。経営的には限界を乗り越えています。少なからずの農民が借金の返済ができない状況で、よその田んぼもやっていた大規模な農家ほど打撃が大きいのです。そうした農家のなかには、もう米作りを止めるということも出てきています。

そうすると、悪い想像が現実味をもってきます。10年後、あるいは20年後に成瀬ダムはできているかもしれない。しかし、農家は離農して耕作放棄地が増え、ついには市町村という行政が維持できなくなっているかもしれない。このまま行ったらそうなる報告書が出ていました。一世帯あたりにすれば3000万円にも相当するという、国の借金が1000兆円を超えているそうです。そして、私も含めてそのことに誰も責任を取ろうとしません。財政的歯止めの法律はないのでしょうか？

私はあると思っています。ダム建設のかんがい分のたった（と言っても農家にとっては十分重い負担ですが）10分の1を受益者である農民が払わなければならない法律があるのです。それを法律通り、適応すればいいのです。肩代わりするなんていう法律違反をやるからおかしくなるのです。農家から事業承認を取り付ける時に、「成瀬ダム（建設）分は払わなくていいのだから、みんなのために判を押してくれ」なんてごまかしを言わないで…。本当に水が欲しくてどうしても成瀬ダムが必要だと考える人は黙ってても判を押したのではないのでしょうか。